大阪市における相談支援機関の連携に向けた取組について　（概要版）

資料4－1

少子高齢化の進行等、福祉課題が一層「複雑化・多様化・深刻化」するなか・・・
◇平成23年3月：　社福審提言：「地域包括支援センターが一元的（ワンストップ）に総合相談機能を担うべき」
◇平成26年8月：「相談支援体制のあり方検討プロジェクトチーム会議」を設置・検討開始
◇平成27年4月：「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」開始

相談支援機関への実態調査

（1）ヒアリング調査（サンプル抽出）

【実施方法】　全種別の相談支援機関を個別訪問
【実施期間】　平成26年12月～平成27年6月
【対 象 数】　38種別43箇所（サンプル抽出）

（2）アンケート調査

【実施方法】　全ての相談支援事業受託機関にアンケート
【実施期間】　平成27年12月～平成28年2月
【対 象 数】　２９３箇所（回答率100%）

※地域住民の実態調査（住民意識調査等の結果）

各区地域福祉計画等における住民意識調査より

○「気がかりな人がいるがどこに相談したらよいか分からない」（38%）

○「孤立死を身近に感じる」（50代：48%、60代：51%）

○ 心配なことのある人のうち、「倒れたときなどに気付く人がいない」（25%）

国の動向

平成27年9月：厚生労働省「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現　－新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン－」

（1）包括的な相談支援システムの構築（新たな包括的な相談支援システム）
「現状では適切なサービスを受けることが出来ない様々な対象者を掬い取り、包括的に受け止める相談体制を構築する。具体的には、地域によっては、「全世代対応型地域包括支援センター」といった相談窓口を整備することが考えられる。（中略）また、規模の大きな自治体においては、既存の相談窓口の連携を強化することで、地域全体として包括的な相談支援体制を構築することも考えられる。」

外部有識者等からの意見聴取

【対　　象】　社会福祉審議会委員、相談支援機関の実務者、学識経験者
【実施期間】　平成27年11月～
【主な意見】
- 大阪市既存の豊富な社会資源を連携・活用すべき
- 資源連携が図られ、将来的には既存の個別ケア会議等の機能を高めることを目指すべき
- これまでは「支援者側の視点」で取組が進められてきたが、今後は「要援護者本人の視点」にシフトすべき
- 「地域に埋もれがちな要援護者」のニーズをアウトリーチの手法により的確に把握し、適切な支援につなげる必要があるため、「見守りネットワーク強化事業」（ＣＳＷ）と連携した相談支援体制の構築が必要
- 相談支援機関間における個人情報の共有化のためのしくみ・しかけが必要
- 国の動向を注視し、有効な相談支援体制の検討を行うべき

実態調査のまとめ（概要）

	①相談しやすいしくみ	②相談支援機関・機能の連携	③地域との連携	④地域福祉活動の活性化
見えてきた課題	・相談窓口が分かりにくい ・たらい回しにされる ・ライフステージの変化に応じた支援が受けられない　等	・連携のためのツール・場が無い ・他の機関の機能・役割が分からない ・個人情報を共有するしくみが無い 等	・地域との関係づくりまで手が回らない　等	・地域福祉活動の担い手が高齢化 ・若年層が少なく、担い手不足 等
アンケート調査結果	・「相談のニーズが複雑・多様化し、どの相談支援機関等を紹介したらよいかわからない」（53%） ・「他の相談支援機関で対応する必要がある相談者を紹介される」(56%) ・（ライフステージの変化に対し）「相談支援機関やサービス内容等の変更について本人等の理解が得られにくい」(43%)	・「つなぎ先の相談支援機関等に提供する書類（インテークシート等）がないためスムーズな連携ができない」（46%） ・「他の相談支援機関の役割・機能がわかりにくい」(41%) ・「（紹介される際）個人情報等の支援に必要な情報を収集することが難しい」(61%)	・「時間等の制約があり、地域への働きかけを行うことが難しい」（50%） ・「地域の事情や課題を把握しているキーパーソンを知らないために地域との円滑な連携がしにくい」(34%)	複合課題を解決するには見守り活動等、地域による支援が不可欠なため・・・ ・「（担い手を増やすために）地域住民が一層ボランティア活動に参加するためのしくみが必要」（94%） ・「地域住民等を対象とした福祉教育の推進が必要」(94%)

【実態調査結果を踏まえた検討の視点】

○地域との調整等、1箇所の相談支援機関で全てを担うことは困難、豊富な社会資源を活用し、連携を強化
⇒　検討にあたっては、本人の生活の場である「小地域」を想定し、それぞれの強みを活かして連携することで、「課題」が解決できる「ワンストップ」を目指す。

○複合課題等、「既存のしくみでは解決できない要援護者」に対する支援のしくみの構築
⇒　施策横断的に連携が図られることで、既存の個別ケア会議等の機能を高めることを目指す。

○支援につながらず「地域に埋もれている要援護者」をＣＳＷを中心として、相談支援機関につなげる機能の強化
⇒　地域の課題を把握する「アンテナの機能の強化」とともに「新たな担い手」を育成することで、地域の課題解決能力を高める。

○上記の機能を担う人材の育成・確保が不可欠
⇒　行政職員も含めた各相談支援機関の役割の明確化と、その役割を果たすための専門性の確保・人材育成を目指す。